

事務連絡  
平成15年6月19日

監督局総務課課長補佐 殿

総務企画局総務課課長補佐

深澤 浩一

春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について

標記のことについて、別添のとおり平成15年6月19日付事務連絡により各財務（支）局理財部長及び沖縄総合事務局財務部長あてに通知しましたので、平成16年春の推薦からは、下記事項に留意のうえ、別紙様式により総務企画局総務課（服務係）まで推薦願います。

記

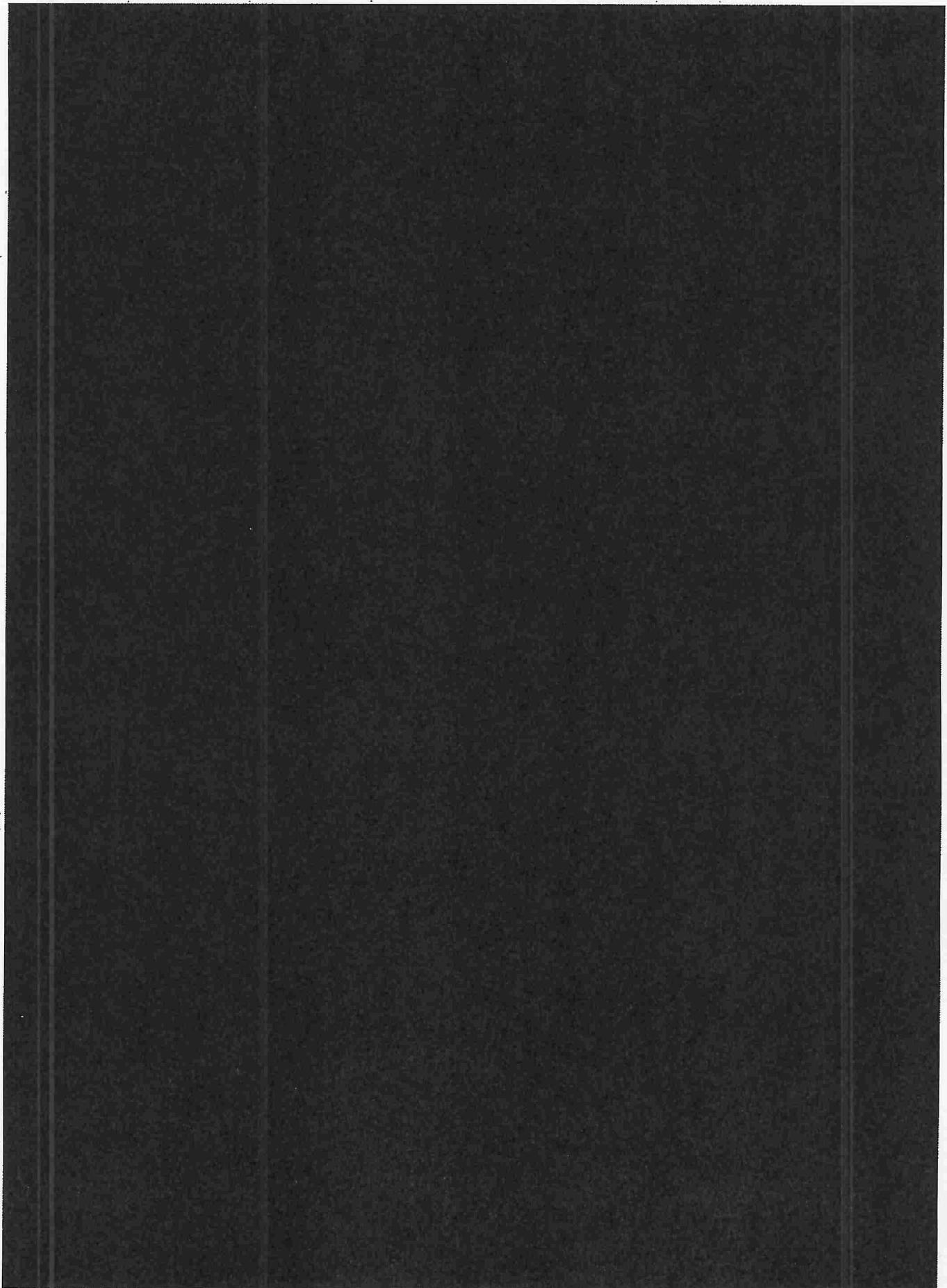
1. 推薦期限  
春の叙勲 10月20日 [各財務局から監督局への推薦期限：(10月15日)]  
秋の叙勲 4月 5日 [ " " : (3月31日)]  
褒章（秋） 2月20日 [ " " : (2月15日)]

2. 選考基準  
[ ] (別添参照) を満たす者

3. 留意事項

[ ]  
②推薦名簿は、メールにより服務係長まで提出願います。

推薦名簿(例)



事務連絡  
平成16年1月8日

各財務（支）局理財部長  
沖縄総合事務局財務部長

殿

金融庁総務企画局総務課人事調査官  
鈴木 均

春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について

標記のことについては、平成15年6月19日付事務連絡によりお願いしていたところであるが、栄典制度の改正に伴い、春秋叙勲及び褒章に係る推薦基準を別紙のとおり改正したので、今後は下記事項に留意のうえ、推薦願いたい。  
なお、推薦にあたっては、監督局総務課（総務係）経由で推薦願いたい。

記

1. 推薦期限 春の叙勲 10月15日 秋の叙勲 3月31日  
褒章（秋） 2月15日
2. 選考基準 別紙 [REDACTED] を満たす者（従来の基準を緩和）
3. 留意事項 ①褒章にあっては [REDACTED] 勳章にあっては年齢70歳以上で、かつ褒章受章後5年以上経過していること  
[REDACTED]

別紙

## 叙勲推薦基準(新旧対照表)

2004.1.8

分野	旧 基 準	新 基 準

下線部分が追加または訂正された箇所

別紙

褒章推薦基準(新旧対照表)

2004.1.8

分野	種別	旧 基 準	新 基 準

下線部分が追加または訂正された箇所

別紙

褒章・叙勳推薦基準

2004.1.8

分野	褒 章	叙 勳

事務連絡  
平成21年7月2日

各財務(支)局理財部長 殿  
沖縄総合事務局財務部長

金融庁総務企画局総務課人事調査官  
田内義朗

### 春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について

「春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について」(平成16年1月8日付事務連絡)の一部を下記のとおり改正することとしたので、了知願いたい。

なお、推薦はこれまで同様、監督局総務課長宛(監督局総務課(総務係))へ提出願いたい。

#### 記

##### 1. 推薦期限を次のとおり改める

春の叙勲	9月15日	秋の叙勲	2月28日
褒章(秋)	1月31日		

##### 2. 留意事項②中、「(平成15年9月18日付事務連絡参照)」を削る。

事務連絡  
平成23年6月17日

各財務(支)局理財部長 殿  
沖縄総合事務局財務部長

金融庁総務企画局総務課人事調査官  
吉澤守

春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について

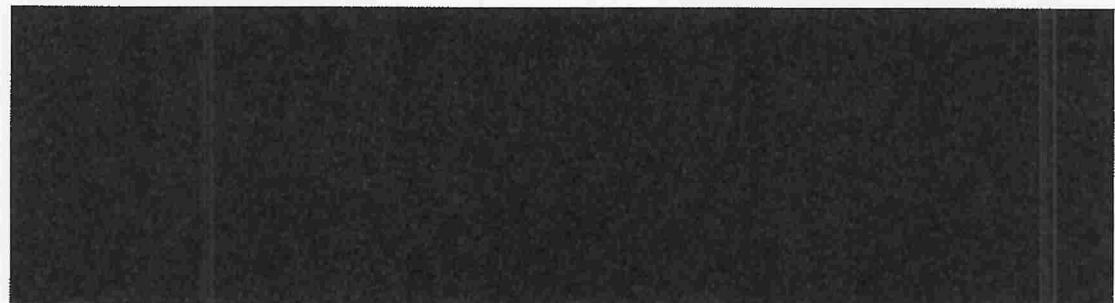
「春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について」(平成16年1月8日付事務連絡)の一部を下記のとおり改正することとしたので、了知願いたい。

記

2. 選考基準中、別紙 [ ] を別紙のとおり改める。

[改正内容]

(1) 褒章



(2) 叙勲



(以上)

別紙

別添 1

## 褒章・叙勲推薦基準

平成23年6月17日

分野	褒 章	叙 勳

事務連絡  
平成21年7月2日

各財務(支)局理財部金融監督第一課長 殿  
沖縄総合事務局財務部金融監督課長

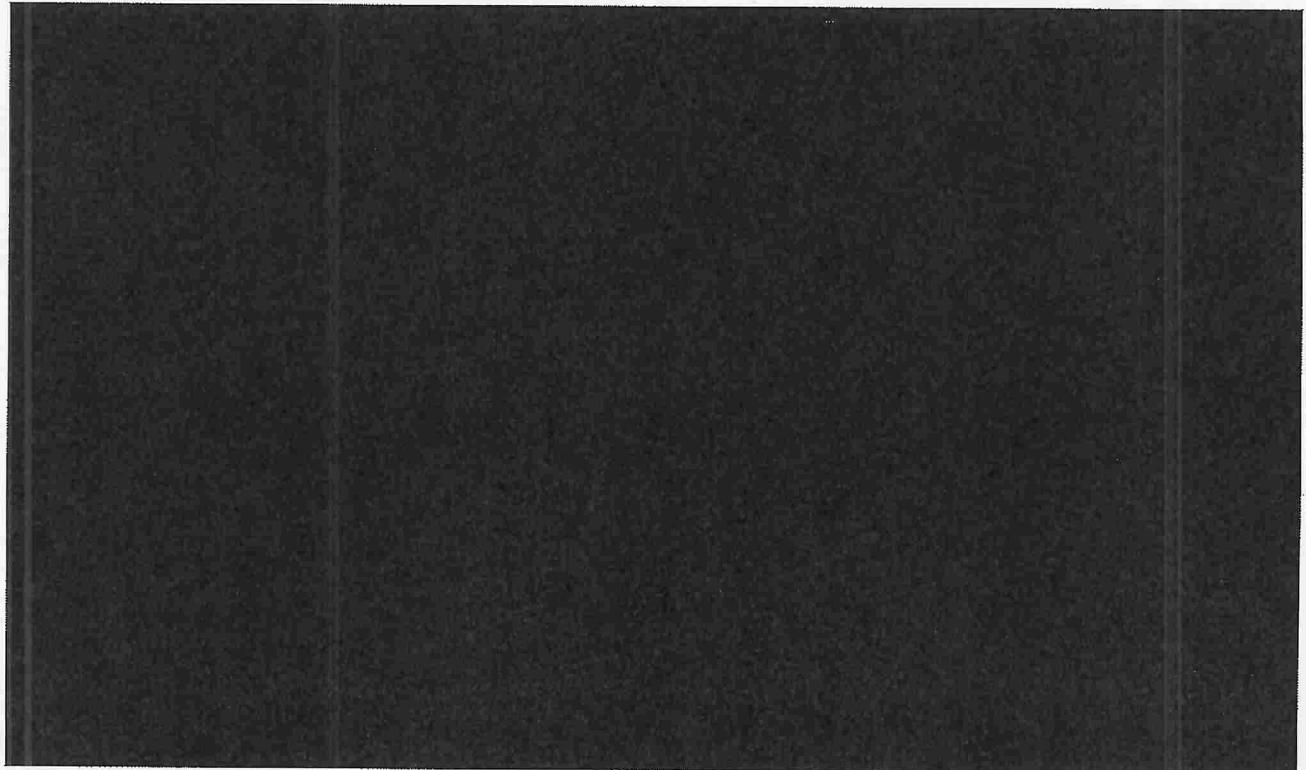
金融庁総務企画局総務課課長補佐  
黒沼進

春秋叙勲及び褒章候補者の推薦に関する留意事項について

「春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について」（平成16年1月8日付事務連絡）の具体的な取扱いについて下記のとおり定めることとしたので、了知のうえ、平成22年春の叙勲候補者から適用願いたい。

なお、「春秋叙勲及び褒章候補者の推薦について」（平成15年9月18日付事務連絡）及び「[REDACTED]叙勲・褒章推薦の可否について」（平成18年10月11日）は廃止する。

記



#### 4. 褒章受章者を叙勲候補者として推薦する場合

- (1) 過去に褒章を受章した者を叙勲候補者として推薦する場合には、褒章受章後少なくとも5年以上を経過し、褒章の事績以外の顕著な功績を有する者であることに留意する。

#### 5. その他

- (1) 推薦に当たっては、別添様式により提出するものとする。なお、上記1.～3.及び4. (2)に該当する場合には、関係資料を添付するものとする。また、当該候補者は、原則として内閣府との事前協議の対象となることに留意する。
- (2) 推荐後受章時までの間に、候補者又は候補者の関係する法人等において法人事故等不祥事が発覚した場合、その他栄典の受章環境上検討が必要と思われる事象が発覚した場合には、速やかに総務企画局総務課栄典担当に連絡するものとする。

(以上)

事務連絡  
平成29年8月10日

各財務(支)局理財部金融監督第一課長 殿  
沖縄総合事務局財務部金融監督課長

金融庁総務企画局総務課課長補佐  
吉野穰

春秋叙勲及び褒章候補者の推薦に関する留意事項について

「春秋叙勲及び褒章候補者の推薦に関する留意事項について」（平成21年7月2日付事務連絡）の一部を下記のとおり改正することとしたので、了知願いたい。

記

「5. 候補者選定の際の留意事項」を新たに追加し、「5. その他」を6に繰り下げる。

5. 候補者選定の際の留意事項



【配付先】人事調査官 [REDACTED]

機密2

平成22年9月2日  
総務企画局総務課人事第二係

今後の [REDACTED] の栄典について

[REDACTED] の叙勲と褒章の関係及び推薦方針について、賞勲局に対し、別紙1のとおり提出しましたので、ご承知おきください。

なお、以下の点については、今般、提出した別紙1には記載しておりませんが、賞勲局に補足説明をしており、ご了解いただいておりますので、併せてご承知ください。

<補足説明>

- i) 平成21年3月31日付の「今後の [REDACTED] の栄典について」の考え方を踏襲しており、当該文書（別紙2参照）の②、③及び④を励行していくことを前提としているため、別紙には記載していない。
- [REDACTED]

(参考：添付資料)

- 別紙1 「平成22年8月31日付 今後の [REDACTED] の栄典について」
- 別紙2 「平成21年3月31日付 今後の [REDACTED] の栄典について」

以上

机紙 /

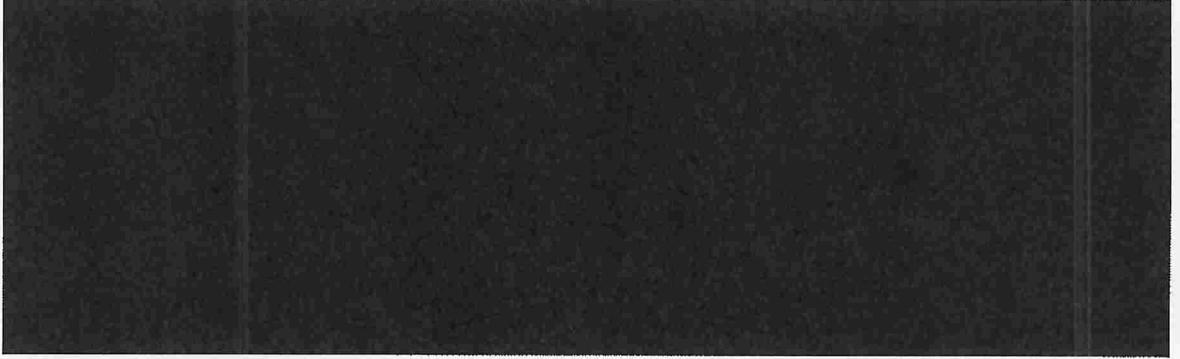
平成 22 年 8 月 31 日  
金 融 厅

## 今後の [REDACTED] の栄典について

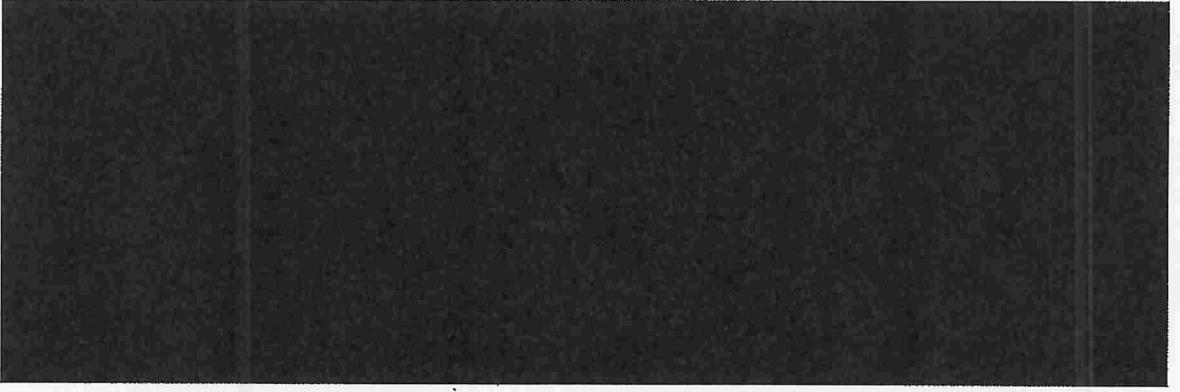
[REDACTED] の叙勲と褒章の関係及び推薦方針については、平成 21 年 3 月 31 日付「今後の [REDACTED] の栄典について」による栄典方針の考え方をもとに、下記のとおり整理することとした。

記

### I. 叙勲と褒章の関係



### II. 今後の栄典推薦の方針



(以上)

34紙エ

平成21年3月31日

内閣府賞勲局審査官 殿

金融庁総務企画局総務課人事調査官

今後の [REDACTED] の榮典について

今後の [REDACTED] の叙勲と褒章の関係について、以下のことおりとしたい。

